

廃棄物減量等推進審議会市民委員を募集しています！

市では、一般廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する基本的事項を調査、審議するうえで広く市民の意見を求めるため、委員の公募を行っています。

「ごみの減量化・資源化」に熱意のある方、奮ってご応募ください。

廃棄物減量等推進審議会の設置目的、任務

次に掲げる事項について調査、審議し、答申します。

- (1) 一般廃棄物の処理の基本方針に関すること
- (2) 廃棄物の減量及び再利用の促進に関すること
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項

- 募集人数 4名
- 応募資格 令和元年12月1日現在で、次の要件を全て満たす人
 - 1 18歳以上の人
 - 2 市内に住所を有し、かつ、1年以上在住している人
 - 3 本市の市議会議員及び職員並びに他の審議会の委員でない人
- 任期 委嘱の日（令和2年3月を予定）から2年間
- 応募方法
 - 1 応募用紙に必要事項を記入してください。
 - 2 小論文を作成してください。
 - 3 郵送か持参又はE-mailで応募してください。
- ◇ 応募用紙 応募用紙様式
- ◇ 小論文用紙 小論文用紙様式（応募用紙、小論文用紙は市役所市民相談課、環境政策課、クリーンセンター、各サービスセンター・サービスステーションにもあります。）
市ホームページからもダウンロードできます。

○小論文の字数とテーマ

- ・ 字数800字以内
- ・ テーマ 「私が考える ごみ問題」

(内 容) 皆さんの身の回りにある身近なごみの問題から考えられる環境問題について「日常の生活でできること」についてさまざまな意見を求めます。

- 応募期限 令和2年1月6日（月）当日必着
- 選考方法
 - 1 選考委員会を開催し、応募用紙及び小論文による書類選考、面接等により選考します。
 - 2 選考委員会は、応募者個人のプライバシーを守るため非公開とします。
 - 3 選考結果は、合否にかかわらず、速やかに応募者全員に文書で通知します。
 - 4 なお、提出していただいた応募用紙及び小論文は返却いたしません。
- 報 酬 審議会出席者には、市条例に規定の委員報酬をお支払いします。
- 年度ごとの開催回数 平成28、29年度は合わせて6回。平成30年度は0回。
- 応募・問合せ先 〒665-0827 宝塚市小浜1丁目2番15号

宝塚市クリーンセンター 管理課
TEL 0797-87-4844

E-mail : m-takarazuka0042@city.takarazuka.lg.jp

*公平を期すため小論文等に対する個別の回答はいたしかねますので、予めご了承願います。